

介保第157号  
令和5年9月13日

関係市町村長 殿

奈良県福祉医療部医療・介護保険局長  
( 公 印 省 略 )

令和5年度特別養護老人ホーム等の新設・増設の整備に係る追加要望及び  
特別養護老人ホームのショート転換整備に係る要望について(照会)

奈良県高齢者福祉計画及び第8期奈良県介護保険事業支援計画（以下「第8期計画」という。）に基づき、令和5年3月31日付け介保第326号「令和5年度における特別養護老人ホーム等の新設・増設の整備計画及び高齢者福祉施設の老朽化対策のための整備補助に係る要望について(照会)」にて照会を行ったところですが、第8期計画における令和3年度から令和5年度の特別養護老人ホームの選定残床数を踏まえ、別記1のとおり特別養護老人ホーム等の新設・増設の整備に係る追加要望及び特別養護老人ホームのショート転換整備に係る要望を市町村から受け付けます。市町村におかれましては、例年年度当初の募集のみとなっているところですが、今回の照会の趣旨を踏まえ、施設からの要望についてご配慮いただきますようお願いいたします。

つきましては、貴市町村で整備要望等がある場合、所定の様式により資料を作成し、令和5年10月12日(木) 17時(必着)までに介護保険課施設整備係あて、提出いただきますようお願いいたします（期限厳守）。

なお、整備要望がない場合につきましても、その旨を文書(メールで可)にて報告いただきますようお願いいたします。

奈良県介護保険課 施設整備係  
電話：0742-27-8534